

【重要なお知らせ】 必ずお読みください

10月1日から梶原町の可燃ごみ処理場が、中土佐町にある高幡東部清掃組合へ移行することに伴い、次の2品目が**可燃ごみ**にいれることができなくなり、収集方法が**変更**になります。

●**ペットボトル・梱包用発泡スチロールは可燃ごみ**にいれることができなくなります。

ペットボトル



●収集日:ビン・カン・古紙収集日

※毎月1回第1～3週水曜日(地区による)
(可燃ごみ用**オレンジ**の袋を使用してください)

ペットボトルをごみに出す際は…

- ①きれいに洗ってください。
- ②ラベルを外す。
- ③キャップも外す。

*ラベルとキャップは**可燃ごみ**へ

梱包用発泡スチロール



●収集日:粗大ごみ受入日

※毎月第2土曜日(大越)
(ご家庭にある袋等に入れてお持ちください)

梱包用発泡スチロールの例

- ・おもちゃの箱に入っているもの
 - ・家電製品の箱に入っているもの
 - ・発泡スチロール製クーラーボックスなど
- *粒状の緩衝材もなるべくこちらへ

(詳しくは「梶原町ごみの出し方・分け方分別マニュアル」もご覧ください。)

ペットボトル・発泡スチロールを出すときの注意点は裏面につづく

捨てる時にはこんなことにも気をつけて！

ペットボトルに関する注意点



このマークのあるもの

●必ず中を洗い、ラベルキャップは外してください。

※ラベル・キャップは可燃ごみへ

●**ペットボトル**は**可燃ごみ用(オレンジ)**の袋に入れ、**ビン・カン・古紙の収集日(第1～第3水曜日(地域による))**に出してください。(ペットボトル以外のごみは絶対にいれないでください。)

※令和4年4月1日からペットボトル用(緑色)袋の導入を予定しています。

※大越収集場にペットボトルを持ち込んだ場合は今まで通り無料回収を行います。
(持ち込みの際は袋の指定はありません)

梱包用発泡スチロールに関する注意点

●毎月第二土曜日の大越収集場での粗大ごみ受け入れ時もしくは、地区収集時に回収を行います。

※捨てる際は、梱包用発泡スチロールを袋などにまとめてお出しください。(袋の指定はありません)

●食品用トレイなどの発泡スチロールについては、今までどおり**可燃ごみ**で捨てることができます。※できるかぎりスーパーなどの回収BOXをご利用ください。

他にも・・・

●金属類(カミソリやスプーン等)・電池類・ライター・火薬類 などが可燃ごみに入らないように気を付けましょう！

●**ごみは収集日当日の朝6:00～8:00までの間に出してください。**

皆さまのご協力を、よろしくお願いいたします。